

# 日本代協ニュース

INDEPENDENT INSURANCE  
AGENTS OF JAPAN INC.



発行者：一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 金子智明 東京都千代田区有楽町1-12-1-321  
TEL 03 (3201) 2745 FAX 03 (3201) 4639 日本代協ホームページ <https://www.nihondaikyo.or.jp>

日本代協ニュース特別号として

## 「全国損害保険代理業政治連盟」

の活動をご紹介します。

ぜひご一読ください。



# 政治連盟ニュース

発行者 全国損害保険代理業  
政治連盟 会長 小平高義  
(〒100-0006)  
東京都千代田区有楽町1-12-1  
新有楽町ビル3階 321区  
電話 03(3201)2745  
ファックス 03(3201)4639

## 守るべきは守り、変えるべきは変える

### 〜日本代協と一体となり課題解決〜

全国損害保険代理業政治連盟 会長 小平高義



小平会長  
(東京)

本年1月1日時点の通常会員数は6306名となりました。これまで代協を退会された方や会費未納者も会員数に含まれていたものを除外し、正味の会員数でカウントすることとしました。

#### 2 会費ガイドラインの達成

2020年度会費ガイドライン1100万円に対し、1181万8千円を達成しました。全国の会員の皆様、代協役員、選挙対策委員各位のお力添えによる成果であり、重ねて感謝申し上げます。

#### 〔2021年度の取り組み方針〕

1 制度案件への対応  
①銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

②「地震保険料控除制度」の充実  
③火災保険等に係る「異常危険準

備金制度」の充実（損保協会との連携強化）

④「日本郵政グループ」に対する対応

2 「全国損害保険代理業政治連盟の意義と活動」の周知

2019年10月に作成した「全国損害保険代理業政治連盟 意義と活動」(Power Point)が少しずつ浸透してきていますが、全国の代協会員の皆様による認知度や理解度はまだまだ低く、ブロック協議会や代協理事会、支部会等会員が集う場でさらに活用を進めて、一層のご理解を深めていただきたいと願っております。

3 政治連盟規約の抜本的な見直し  
現在の規約は平成7年11月に制定され、平成10年、21年と二度に

わたり一部改定が行われていますが、日本代協の定款・規則との整合性が取れていない部分や法的に不足していると思われる箇所も出てきています。今後、政治連盟役員にて検討し、改めて皆様方にお諮りすることになると思います。

#### 〔第49回衆議院議員総選挙への対応〕

総選挙は解散の有無を含め菅総理大臣の腹一つであり、その実施時期はわかりませんが、遅くとも本年10月21日までに行われるものです。これまでも申し上げてきたとおり、支援議員の先生方とは日頃からの関係構築が大切であり、「代協の理念を理解し、その活動を応援してもらえ」「金融・保険に強く、われわれの要望に対し動いてもらえる」「財務省・金融庁等中央官庁出身で将来性がある」等が特に望ましい議員候補者であります。各都道府県において組織的に推薦候補者を検討いただき、お早めにご報告をお願い申し上げます。

#### 〔政治連盟の存在意義を振り返る〕

昭和54年(1979年)1月1日、日本代協の前身である全代連ニュース創刊号の中、「全代連と全政連とは表裏一体の関係にあり、社団法人としてはできない政治活動を全政連によつて積極的に行い、政治力の導入によつてわが損保代理業の積年の願望を達成せんとす

るものである」という記事があります。その翌年の昭和55年(1980年)7月20日の政治連盟ニュースには、「今年度の政治連盟の方向」という記事がありました。その内容は、①5つのターゲットの強力な推進、②日本代協事業への全面協力、③顧問議員(現在の支援議員)との連携プレーの強化、④事務局運営の効率化と会費納入の効率化、⑤鳩山威一郎日本代協後援会の結成と運営の5つです。この中で①の「5つのターゲット」とは、「損保協会との協議体制」「不正募集の排除」「共済対策」「単種目代理店問題」「保険審議会への代表派遣」です。いずれも日本代協のスローガンの原型となつたものであり、政治的に解決をしていかなければならない課題ばかりですが、諸先輩方のご努力によつて進展・解決を見せた事項もありません。

その後時を経て、日本代協は「活力ある代理店制度等研究会」を通じ、保険会社と心ある対話を続けてきています。一方の政治連盟は損保協会とも連携し、政治の力を通じて損保業界としてあるべき形を課題解決してきています。

このように昔も今も「消費者・契約者のため」、「損保業界のため」、「損保代理業のため」、「日本代協と全国損害保険代理業政治連

(1頁からつづく)  
盟は一体となり、一つひとつの課題解決に向け邁進する団体でありたいと思っております。

## 支援議員との接点強化を図る

### 3月10日にWEBで通常代議員総会

〔結びに〕  
ワクチン接種が広まりつつありますが、新型コロナウィルスの収束はまだ先のこととなりそうです。

様々な制約の中での日常生活ですが、政治連盟会員の皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

全国損害保険代理業政治連盟は3月5日、東京・有楽町の日本代協会議室でWEB会議システムを用いて、通常代議員会を開催しました。代議員60名の出席のもと、三ヶ尻明広氏(神奈川県代議員)を議長に選出し、議事に入りました。審議の結果、5議案が原案どおり承認されました。

た。次いで、津田文雄監事より「2020年度会計および会計業務以外の業務の監査を行った結果いづれも適法・適正である」旨の監査報告がなされました。

とし、前年度までの累計納入金額に不足金が発生している場合は都道府県別ガイドラインに累計不足金額を加えた数値を目標額とする」、「目標額が高額な場合は、2〜3年を用途に入金できるような計画を立てて対応する」等が確認されました。

#### ▽第1号議案 2020年度「事業報告書案」承認の件

「会費額は1会員1年間2000円とし、2000円を超える分は寄附の扱いとする」、「納入方法は代議員仲介による振込代行方式を原則とし、会員の同意を得た上で代協会費に政連会費を上乗せし口座振替によって会費を集金する方法(京都方式)を中心とする」、「2021年度会費ガイドラインは2020年度と同額の1100万円とする」、「都道府県別会費納入目標額は、全体ガイドラインを①代協正会員数、②専業代理店未組織数、③政治連盟通常会員数の3指標で都道府県別に按分した金額を都道府県別ガイドラインとして、前年度までの累計納入金額に不足金が発生していない場合は都道府県別ガイドラインを目標額

#### ▽第4号議案 2021年度「事業計画案」承認の件

#### 業報告書案」承認の件

「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場ですが、金融機関関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にあります。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、政治連盟としても引き続き存置を求めて顧問・支援議員への要請を行ってまいります。

#### ①銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

#### ▽第2号議案 2020年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件

「異常危険準備金制度の抜本的見直し」に向けて販売サイドの立場から要請を続けてまいります。

#### ②「地震保険料控除制度」の充実

#### ▽第3号議案 2021年度「会費額案」承認の件

日本損害保険協会「令和3年度税制改正に関する要望」の中でも要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」について実現に向けて取り組んでいきます。

#### ③火災保険等に係る「異常危険準備金制度」の充実(損保協会との連携強化)

#### ④「日本郵政グループ」に対する対応

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っていますが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針です。政治連盟としては、郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、顧問・支援議員への働きかけを続けていきます。

#### b ゆうちよ銀行の損害保険募集業務認可申請への対応

#### ①支援議員「地元開催セミナー」強化

「住宅ローン長期火災保険募集業務に係る認可申請」を行いました。本件は官による民の圧迫であり、既存代理店の利益を不当に害することになるため、2021年2月4日開催の「郵政民営化委員会・第226回会議」において、日本代協として「損害保険募集業務の認可申請に対する反対」表明を行いました。政治連盟としても、ゆうちよ銀行の「なし崩しの保険募集業務拡大」を防ぐために取り組んでまいります。

#### 2 支援議員に対する地元での活動強化

#### ①支援議員「地元開催セミナー」強化

「異常危険準備金制度の抜本的見直し」に向けて販売サイドの立場から要請を続けてまいります。

#### 2 支援議員に対する地元での活動強化

#### ①支援議員「地元開催セミナー」強化

「異常危険準備金制度の抜本的見直し」に向けて販売サイドの立場から要請を続けてまいります。

#### 2 支援議員に対する地元での活動強化

#### ①支援議員「地元開催セミナー」強化

「異常危険準備金制度の抜本的見直し」に向けて販売サイドの立場から要請を続けてまいります。

#### 2 支援議員に対する地元での活動強化

# 第49回衆議院議員総選挙に向けて 大塚昭彦理事選挙対策委員長



大塚理事選挙対策委員長  
(福岡)

東京オリンピック・パラリンピックが、開催される運びとなりました。9月30日「自民党総裁任期満了」、10月21日「衆議院議員任期満了」であり、9月5日のパラリンピック閉会後に「衆議院議員総選挙」に向けた動きが活発化することが予想されます。

選挙は、議員の先生方との関係を深め、「代協の理念を理解してもらい代協活動を応援してもらう」絶好の機会です。代議員の皆様におかれましては、「衆議院議員総選挙・推薦候補者」の選定について、各都道府県における議論を深めるとともに、ブロック担当の選挙対策委員にもご相談の上、推薦候補者の人選を前倒しで実施いただきますようお願い申し上げます。

に法律を遵守して進めていくことが求められます。政治連盟の統一行動としては、推薦候補者の選挙事務所あてに「推薦状と要望書」を公示日にお届けし、選挙応援活動を開始することとしております。その他の活動としては、総決起大会、演説会、懇談会への参加等があります。演説会、懇談会への参加等があります。演説会、懇談会への参加等があります。演説会、懇談会への参加等があります。

## ◇選挙運動／コンプライアンス情報

〈飲食物提供の制限〉  
何人も選挙運動に関して飲食物を提供することは禁止されています。陣中見舞として飲食物を差し入れてはいけません。ただし、湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子類(せんべい、まんじゅうなど)、みかん、りんご程度の果物、漬物は認められています。高級菓子、料理、弁当、酒、ジュース等の差し入れは不可です。

「国会」への参加と支援議員との接点強化  
「議員主催の地元開催セミナー、会合」への参加、支援議員に対する「代協総会・セミナー」へのリアルまたはオンライン参加「要請などを通じて、支援議員との接点強化を図り、会員が支援議員ならびに政治連盟の活動を正しく理解できるように努めていきます。併せて、地元において「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整えます。

②「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施  
全国の代協会員間で、政治連盟に対する理解が十分進んでいない現状があります。ついては、政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を活用してミニセミナーを開催し、政治連盟の「存在意義」、「歴史と背景」、「概要」、「活動内容」についての情宣活動を継続的に進めていきます。

③「京都方式」導入推進と会員拡大  
政連会費の納入に当たっては、従来どおり「京都方式」の導入を進め、会員拡大を図る方針です(2020年12月末現在で13代協が未導入)。暦年の会費未納が残っている代協に対しては、代議員・政治連盟役員・日本代協地域担当理事が連携して、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じます(2020年12月末現在で14代協に累積未納金額あり)。

# 政治連盟 加入のおすすめ

## 小澤正志 副会長



小澤副会長  
(高知)

日本代協の事業活動を進めるにあたり、保険代理業に係る法制や税制等について政治的な課題が生じることがありますが、日本代協は定款上、政治団体としての活動を行うことはできません。

このため、日本代協の事業遂行に必要な政治団体としての活動を行うために、政治資金規正法の適用を受ける個人加入の政治団体として、1995年に「全国損害保険代理業政治連盟」を設立。東京都選挙管理委員会に届出し、組織的かつ継続的な活動を行っています。

すなわち、日本代協の事業遂行に必要な政治団体としての活動を担う組織が政治連盟であり、政治活動の部分に関しては日本代協と政治連盟は表裏一体の関係にあるといえます。

政治連盟の活動としては、古くは「国民金融公庫・中小企業金融公庫における代理店向け融資の実現」、「日米保険協議における解放要求に対する金融担当大臣への陳情」等で成果をあげてきましたが、近年の主な活動成果は下記のとおりです。

年度	主な活動成果
2006	「地震保険料控除制度の創設」の実現
2007	銀行窓販に関する「監督指針への『公取ガイドラインへの留意』規定」の実現
2009	医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係る「保険料控除制度」の創設 中小企業庁の「景気対応緊急保証制度適用対象業種」への保険代理業の追認の実現
2010	国土交通省「政府保障事業の支払い迅速化による目標処理期間の設定」の取付け
2012	「銀行窓販弊害防止措置の存置と新たな監督上の措置の追加」の実現
2013	消費税簡易課税制度の「みなし仕入率」引下げ時期の繰り延べ実現
2018	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」の引き上げを実現（現行の5%から6%へ）

今秋には、衆議院議員総選挙が予定されており、支援議員に対し「銀行窓販弊害防止措置の存置」の継続を強く働きかけるとともに、損害保険代理店の募集環境問題や損害保険に関わる税制面の課題解決にも、引き続き取り組んでいく方針です。会員の皆様のご要望、また代協の本来の目的を達成していくために、皆で力を合わせていきましょう。

政治連盟の加入資格は「個人」となり、年会費は1会員当たり2,000円（超える額については寄付金として受領）となります。ご加入いただける方は、所属の都道府県代協事務局に連絡の上、政治連盟事務局にお申込みください。

## 2021年度国政選挙対応を承認

### 臨時代議員会をWEBで開催

全国損害保険代理業政治連盟は6月11日、2021年度臨時代議員会を日本代協会議室でWEB会議システムで開催しました。代議員60名の出席のもと、磯利二氏（東京代議員）を議長に選出し、議事に入りました。

審議の結果、4議案が原案どおり承認されました。  
▽第1号議案 2021年1月5日「業務報告」承認の件

2021年1月5日4月に実施した「理事会・代議員会」、「活動の概況」、「ゆうちょ銀行の個人向け貸付業務認可申請に伴う損害保険募集業務認可申請に対する意見表明」について報告がなされました。緊急事態宣言発令等により、「政治セミナー・会合への出席状況」は、東京開催2回（前年4回）、地方開催3回（前年8回）となりました。また、その他の活動として、参議院・広島県選挙区再選挙、長野県選挙区補欠選挙に伴う懇談対応が報告されました。

▽第2号議案 2021年1月5日「4月「会費入金状況報告、会計報告」承認の件

2021年1月5日4月の会費収入額が58万8千円、支出総額が3

15万2千円、収支差額がマイナス256万4千円となったことが報告されました。

▽第3号議案 2021年度「国政選挙対応」承認の件

第49回衆議院議員総選挙（9月30日自民党総裁任期満了、10月21日衆議院議員任期満了）に対し、「具体的な選挙運動の流れ」、「選挙運動に当たっての留意事項」、「都道府県別支援議員名簿」について説明がなされました。

▽第4号議案 役員選任の件

2021年6月18日付で杉本恭三監事が退任し白石雅一監事が就任すること、2021年7月1日付で小見隆彦常務理事が退任し工藤琢哉常務理事が就任することが提議され、2021年7月1日付の役員体制を次のとおりとするのと報告されました。

#### ■役員体制

- ▽会長 小平高義
- ▽副会長 小澤正志
- ▽理事選挙対策委員長 大塚昭彦
- ▽専務理事 野元敏昭
- ▽常務理事（事務局長） 工藤琢哉
- ▽監事 津田文雄、白石雅一